

大学等における効率的な特許情報の利用に向けた検索スキルと検索システムの提供

独立行政法人工業所有権情報・研修館
人材育成部長
森川 幸俊

PROFILE

昭和62年特許庁入庁、平成3年審査官、平成11年審判官、平成17年総務部総務課特許戦略企画調整官、平成19年より現職



1

はじめに

国の研究開発投資が増加する中、研究者が研究テーマの選定に際し、重複研究の防止や研究の質を高めることが求められている。そのためには大学等の研究者は、学術論文の情報に加えて特許情報等を活用していくことが必要である。しかしながら、大学等の研究現場では「特許文献／情報の調査方法がわからない」「特許文献／情報は調査しづらいと感じている」等を理由として研究者自身による特許文献／情報の調査が行われていないケースが4割にも達する。

このような状況の下、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下、INPIT）では、大学等の研究者の特許情報の検索スキルを向上するための研修や、大学等の研究者が各自の目的に沿った特許情報検索システムを開発する上で必要となる最低限の知識を提供するために、大学向けに「IPDLを利用した検索エキスパート研修」や「特許検索試験システム（プログラム）」と特許公開公報

テキストデータの提供」を実施している。

なお、特許情報の検索スキルと検索システムの提供については、知的財産推進計画2007においても明記されている。

2

IPDLを利用した検索エキスパート研修

大学の研究者等を主な対象としたIPDLを利用した検索エキスパート研修は、特許情報を活用して研究のテーマ・方向性を決定するための検索や、特許出願・審査請求の要否の判断をするための検索を的確に行うことができる人材の育成を目的としている。

まず初めに、特許文献検索を行うにあたっての基礎となる特許法及び審査基準について解説し、検索に不可欠な国際特許分類（IPC）、FI及びFタームの基本的事項を解説する。次に、技術動向の把握や特許性の判断に必要な特許文献検索を行う手法について、特許庁審査官のノウハウを織り交ぜつつ解説した上で、IPDLを利用しな

「知的財産推進計画2007」(2007年5月31日)

第1章 3. 大学、研究機関において知的財産を活用し、創造を促進する
(5) 特許情報等を活用する

② 特許情報等の活用による研究開発の戦略化を促す

i) 大学等の研究現場での特許情報の利用を促進するため、大学等での使用や機能向上が容易にできるよう工夫された特許情報検索ソフトとその活用ガイドを、2007年度中に、工業所有権情報・研修館から大学等に無料で広く提供し、研究開発の戦略化を促す。また、当該検索ソフトを研究者が機能向上したものを相互に公表する場を設け、改善された検索ソフトの広範な利用を促進する。

(総合科学技術会議、経済産業省)

第5章 4. 各分野の知的財産人材を育成する

(2) 知的財産創出・マネジメント人材を育成する

② 特許庁のノウハウの開放を推進する

特許庁審査官のノウハウをベースにした実践的な検索実務に関する研修を地方でも実施するなど、2007年度から、特許庁のノウハウの開放をより一層推進する。

(経済産業省)

IPDLを利用した検索エキスパート研修

(検索エキスパート研修担当) <http://www.inpit.go.jp/jinzai/expert/index.html>

【対象】 科学技術研究者や大学の知財関係者

【特徴】 特許電子図書館 (IPDL) の利用を前提とした特許文献検索ノウハウの提供

- 1日目 特許法概論・審査基準
- 2日目 IPC・FI・Fターム
- 3日目 IPDL検索実務1
- 4日目 IPDL検索演習
- 5日目 検索実習
- 6日目 検索実務2

当部作成教材サンプル



【参考】 初・中級を含む各レベル向け

・特許情報アドバイザーが行う講習会・説明会 (<http://www.ryutu.inpit.go.jp/ptpadv/iti.htm>)
・特許電子図書館 (IPDL) の個別説明会

から講師と対話形式で検索演習を行う。最後に、与えられた課題に対して研修生自らがIPDLを利用して特許性の判断に必要な特許文献の検索を行い、講義及び演習を通じて習得した知識及び技能を、随時研修指導者への質問ができる環境下で実践させている。

今後、より多くの大学の研究者等に特許情報の検索スキルを習得してもらうため、2007年度中に本研修を地方でも開催する予定である。

3 特許検索試験システム(プログラム)と特許公開公報テキストデータの提供

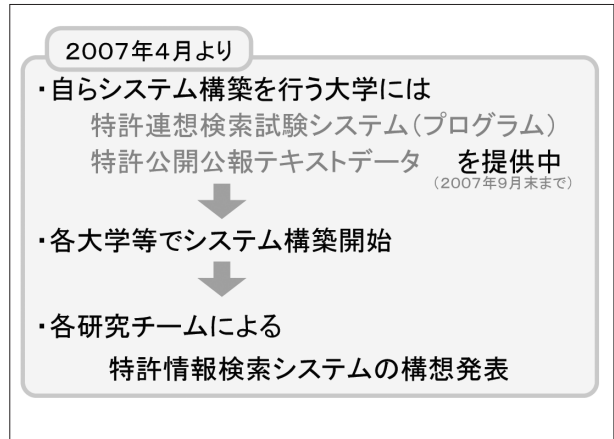
前記の研修等により大学等の研究者の特許情報の検索スキルを向上させる取り組みは行っているが、検索方法の難しさ、文章の難解さ、文体構造の複雑さ等は、研究者が特許情報にアクセスする上での障害となっている。

そこで、INPITでは、国立情報学研究所の協力を得て、大学等の研究者が各自の目的に沿った使い易い特許情報検索システムを開発する上で必要となる最低限の知識を提供するために「特許連想検索試験システム」の開発を財団法人日本特許情報機構に委託し、2007年3月にプロトタイプが完成した。

開発に際し、利用者である大学等の研究者が各自の目的に沿ったシステムの改良、機能付加等が容易に実現できるように、

- ・オープン・ソースの検索エンジン (GETA) を使用すること、
- ・Linux型の活用により、順次改善することを前提とし

てそれぞれの情報を共有できるようにすること、を基本的考え方としている。



3月のプロトタイプ完成を受けて、大学向けの説明会を行い、「特許連想検索試験システム」を利用して自らシステム構築を考えている大学には「特許検索試験システム(プログラム)と特許公開公報テキストデータの提供」を行っている。8月までに6大学に提供済。また、各大学の研究チームによる今後の研究開発の方向を発表し意見交換を行う「研究構想発表会」を開催し、3大学5人の研究者から発表がなされている。

今後、プロトタイプの試験利用を進めるとともに、大学・研究者の参入を更に募り、研究開発の進展を踏まえながら2007年度末に「研究成果報告会」を開催して、その成果の広範な利用を促進していく。

